

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第9号 (2013年8月発行)

船舶事故分析集

酸欠・ガス中毒関連死傷事故の防止に向けて

1. はじめに	1
2. 発生状況	2
3. 事故調査事例 (4 事例)	4
4. 発出した勧告等に対するフォローアップの状況	14
5. まとめ	16

1. はじめに

船員や外部からの作業員による船舶内作業に関連する死傷者が発生した事故について、当委員会の調査対象となった事故を事故発生時における作業分類別にみると、タンク・船倉内、係留・錨泊及び荷役の各作業時が大半を占めています。これらは、衝突や転覆などの船舶事故に比べると、希少な事例かも知れませんが、ふだん見落としがちな要因が元になって重大な事故が発生しかねないという点で、いずれも教訓とすべき事例であると思われます。特に、タンク・船倉内の事故においては、死亡者の発生割合が非常に高く、当該事故が発生した場合の危険性の高さを示唆しています。

当委員会では、平成24年2月に阪神港堺泉北第7区で発生したケミカルタンカーの貨物タンク内で乗組員がガス吸引により呼吸ができなくなり、酸素が欠乏する状態に至って死亡した事故について、調査報告書を本年4月に公表し、同種事故の再発を防止するため、国土交通大臣及び運航者に対し、勧告を行いました。また、平成23年6月に愛知県名古屋港北航路でケミカルタンカーの乗組員が硫化水素ガスを吸引し、2人が死亡、2人が負傷した事故については、タンク洗浄水の危険性の把握及び取扱方法並びに避難の徹底についての再発防止策を挙げています。

さらに、平成24年7月には、山口県柳井市平郡島北方沖において、外国籍のケミカルタンカーの乗組員2人が、ガスを吸引して死亡した事故も発生しています。

このような状況を踏まえ、本号では、同種事故の再発防止を図る観点から、各種統計資料とともに、当委員会が行った同種事故の事故調査事例及び事故調査の結果、発出した勧告等に対するフォローアップ(改善施策等の実施報告)状況の紹介を行うこととしました。

毎年、9月1日から9月30日までの間、「船員労働安全衛生月間」として船員の災害防止・疾病予防を目的とした全国一斉の運動が、多数の関係団体の協力により実施されます。

関係者のみなさまには、なお一層の安全確保に努めていただくとともに、本号が、安全講習会における教材として活用されることなどにより、同種事故の未然防止に資することとなれば幸いです。

